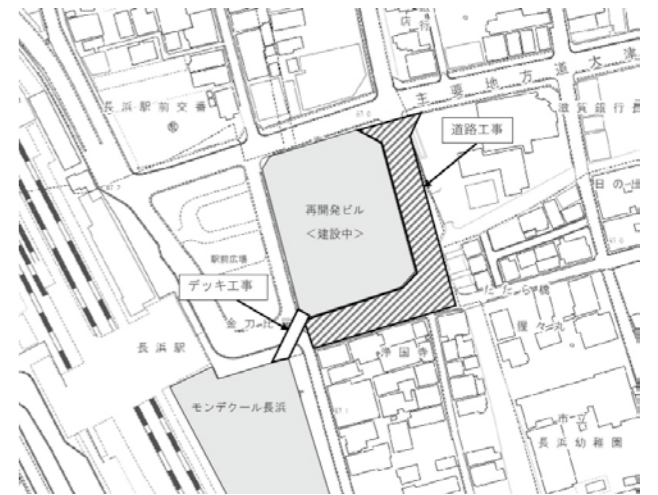


## 長浜駅東地区道路およびデッキ工事のお知らせ

問 長浜駅周辺まちなか活性化室 (☎65-6545)



長浜駅東口で建築中の再開発ビル東側と南側道路の工事、モンデクール長浜と再開発ビルをつなぐデッキの整備工事のため、右記の区域において一部通行が制限されることがあります。

デッキの完成予定の6月末までご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### 【期間】

- ・道路工事 1月～5月末(予定)
- ・デッキ工事 1月～6月末(予定)

※詳細は下記まで。

### 問合せ

長浜駅東地区市街地再開発組合 (☎53-4450)

## 市立長浜病院職員を募集します(4月1日採用予定)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
歯科衛生士	1人程度	次のいずれにも該当する人 ○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○歯科衛生士法による歯科衛生士の免許を有する人(7月末日までに免許取得見込みの人を含む)
理学療法士	1人程度	次のいずれにも該当する人 ○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○理学療法士および作業療法士法による理学療法士の免許を有する人(7月末日までに免許取得見込みの人を含む)

■試験日 2月11日(土)

■申込受付期限 2月3日(金) ※当日消印有効

■試験会場 市立長浜病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「○○職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号に120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

### 問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会  
〈市立長浜病院事務局総務課内〉  
〒526-8580 大成亥町313  
☎68-2324(直通)

## 1月24日～30日は全国学校給食週間です

問 学校給食室 (☎63-5818)

子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取、肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしています。全国学校給食週間に合わせて、保護者や地域の皆さんに学校

給食の意義や役割について、理解と関心を高めていただくために、学校給食パネル展を開催しますのでぜひご覧ください。

【と き】 1月24日(火)～30日(月)

【と ころ】 市役所本庁舎1階市民交流ロビー(土・日は除く)  
公立木之本公民館ロビー

## ユネスコ世界寺子屋運動 書きそんじハガキの寄付にご協力を

問 生涯学習課 (☎51-6552)

うっかり書きそんじてしまった年賀状等のハガキはありませんか。

戦争や貧困などで教育の機会に恵まれない世界中の人々に「学びの機会」寺子屋」を広げるため、書きそんじハガキを回収するユネスコ世界寺子屋運動にご協力ください。

52円のハガキは、約47円の募金となり、カンボジアでは1枚のハガキで児童一人が1か月間学校に通える支援になります。

【回収場所】 市役所本庁舎玄関(東口・南口)・各支所・各公民館等

【期 限】 2月3日(金)

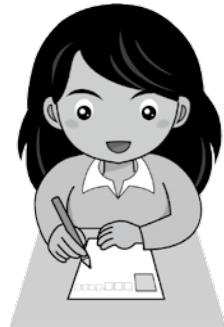
【内 容】 未投函のハガキ、使用済み切手(額面は問いません)

【寄付方法】 直接または郵送で左記まで。

### 送付先

長浜ユネスコ協会事務局(生涯学習課内)

〒526-8501 八幡東町632



生活状況や健康状態、認知症、在宅医療・介護等についての各種アンケート調査を行います。この調査は、第7期長浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「ゴールドプランながはま21」策定の基礎資料として活用します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

## 高齢者実態調査等の アンケート調査を実施します

問 高齢福祉介護課 (☎51-7789)

【調査期間】 1月下旬から2週間  
【調査対象】

- ① 高齢者実態調査  
・65歳以上の市民 2,400人
- ② 認知症の人とその家族を支える地域づくり調査  
・20歳以上の市民 1,500人  
・介護している家族 1,500人  
・医療・介護関係者 300人
- ③ 在宅医療・介護に関する調査  
・40歳以上の市民 2,800人  
・医療・介護関係者 500人

※郵送でお届けする調査票に回答ください。  
※本人が記入できない場合は、家族の人等が代筆してください。

### ゴールドプランながはま21とは

市の高齢者保健・福祉・介護施策を推進するための指針として定めているもので、3年ごとに見直しを行っています。現在、平成30年度からの第7期計画の策定作業を進めています。

## 「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金 受給者向け給付金」の申請はお済みですか

問 社会福祉課 (☎51-6528)

支給対象者は平成28年度分の市民税(均等割)が課税されない人です。支給対象と見込まれる人には、給付金の申請書類一式を昨年9月末に郵送しましたので、手続きがまだの人は、申請期限までに手続きをお願いします。ただし、次に該当する人は対象となりません。

- ・市民税が課税されている人の扶養者
- ・生活保護の受給者など

※申請先は平成28年1月1日時点で住民登録のあった市区町村です。申請先が市外の場合は各市区町村にお問い合わせください。

※申請から振込みまで、およそ1か月半かかります。

【申請期限】 2月3日(金)まで(必着)

※期限が過ぎると給付金をお支払いできません。

【提出先】 社会福祉課(西館1階)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください

臨時福祉給付金に関して、次のようなことは絶対にありません

- 国や県、市職員などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込みを求めること。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
- メールで口座番号や個人情報等の送信を求めること。